

29高市生一廃第6号

一般廃棄物処理業許可証

住 所 愛知県豊田市錦町一丁目95番地

氏 名 ホームックス株式会社  
代表取締役 餅原 幹也

平成29年7月6日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項又は第6項の規定により、次のとおり許可する。

平成29年7月10日

高浜市長 吉 岡 初



取扱一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物
取 扱 業 務	収集・運搬
営 業 区 域	高浜市内
許 可 期 間	平成29年7月10日から平成31年7月9日
条 件	別紙のとおり